

平成29年10月2日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人	権	江	口	清	一
企	画	土	井	正	昭
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
産	業	橋	口		浩
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成29年10月2日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成29年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	5 松 田 義 太	1. 企業誘致について (1)企業誘致の具体的取組みについて (2)誘致活動における県との連携について (3)今後の新工場団地造成等の環境整備について 2. 安心・安全なまちづくりについて (1)災害発生時の対応について (2)自主防災組織の役割について (3)ボランティア窓口（民間・行政）の違いについて (4)災害時における受援力について
8	6 中 村 一 堯	1. 新しい地域公共交通について (1)新しい取り組みと市民への影響 (2)バス廃止路線と今後の対策 (3)将来の地域公共交通のあり方 2. 議会報告会での市民の声について (1)災害と防災 (2)鳥獣被害対策と農林水産業 (3)下水道と門前街なみ整備事業 3. 市営住宅の現状と課題について

日程第2 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

日程第3 議案第49号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、去る9月29日に開催しました議会運営委員会で議案の追加上程が了承されましたので、お手元の議事日程どおり、一般質問と議案の追加上程による議案審議を行います。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．一般質問。

通告順により、順次質問を許します。5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

おはようございます。5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず最初に、7月の九州北部豪雨により被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

今回、私は鹿島市が直面している課題と認識しております以下の2点について質問をいたします。

1点目に、雇用確保を目的とした企業誘致について、2点目に、鹿島市の災害時における防災対策について質問をいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

これらの項目は、今後の鹿島市のまちづくりを考えていく上で、その道筋をつけておく必要がある課題と考えており、市政運営上の方針と具体的な施策を示しておかなければならないと考えております。特に今後、地域社会の産業が活力を維持していくためには、一定規模の人口が必要であります。

本市はことし、鹿島市制後、初めて人口が3万人を切りました。また、高齢化率は30%を超え、人口減少、少子・高齢化時代が現実のものとなっております。このことは、市場の規模縮小、人材不足、景気低迷、地域社会、地域経済のさまざまな基盤を揺るがしていくこととなります。

これらの状況下で地域間競争を勝ち抜き、活力あるまちづくりを実践するためには、産業の担い手となる市内外の人や企業を引きつけると同時に、自立した経済構造を実現することが重要と考えます。

それでは、最初の質問項目の人口減少、定住促進対策として、雇用の観点から企業誘致について質問いたします。

雇用の場の確保は、企業誘致が万能というわけではなく、鹿島市の基幹産業と位置づけられる農業、農林水産業などの1次産業や地場産業の育成、振興も重要であります。特に今回は企業誘致に焦点を絞って質問したいと思います。

まず1点目ですが、谷田工場団地への進出が決定しました川島金属の状況について、操業開始までの具体的計画、採用状況などについて、公表できる範囲でいいですので、お知らせください。

2点目に、川島金属の進出により、市内の工場団地の残地はないと思いますが、今後の新工場団地造成などの取り組みを市はどのように具体的に考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

企業誘致については以上2点について、まずお伺いをいたします。

次に、鹿島市の災害時の防災対策について質問をいたします。

今議会の一般質問でも多くの議員が取り上げておりますので、重複する部分もありますが、よろしくお願いいたします。

昨年4月に発生した熊本地震、全国各地の豪雨災害などを通して、防災や危機管理に対する市民の意識は一層高まっております。災害時においては、行政のみでなく、地域、市民との連携が、また、その有する全ての機能を十分に発揮して対応していかなければなりません。

まず最初に、鹿島市は、これまで各地域において自主防災組織の設立を推進してこられました。災害時においてどのような役割を期待されているのか。

次に、当市においても地元有志の方が中心となり、かしま防災サポーターズクラブが設立をされました。各地の災害復旧において、災害ボランティアの方々の役割は大変重要になっております。鹿島市において災害が発生した場合、ボランティアの窓口等、市はどのように考えておられるのか、この項目に関しては、まず以上の2点をお伺いいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。その他の項目については一問一答の中でお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

おはようございます。私のほうからは、企業誘致についての質問にお答えいたします。

先ほど松田議員からもお話がありましたが、川島金属についてですけれども、経過について少し御説明させていただきます。

平成28年1月に東京都で開催された県企業立地課主催の佐賀県企業立地セミナーに鹿島市もPRブースを設置させていただき、そのセミナーに川島社長が参加されたことがそもそもの始まりとなっております。同年6月に川島社長が本市を訪問され、谷田工場団地を視察、鹿島市からも土地の100円リースなどの優遇制度の説明を行いました。その後、産業部と商工観光課の職員、また、樋口市長も埼玉県川口市にあります川島金属の本社を訪問し、谷田への進出をお願いしてきたところでございます。そして、ことしの6月28日に進出協定締結の運びとなりました。

川島金属の谷田工場団地での操業開始時期につきましては、先月の21日に川島社長が樋口市長に面会に来られた際に確認したところ、現在、工場の建設業者を鹿島市内の業者に決定され、来年5月に工場完成予定ですので、平成30年6月からの操業開始の予定となっております。

次に、採用の状況についてですが、ことしの8月1日から3日にかけて、一般事務2名とマシンオペレーター20名の正社員募集のチラシを市内においては各戸配布を行いました。また、杵藤地区の市役所と役場にも配布を行っております。

募集の結果、一般事務には17名、マシンオペレーターには48名の計65名の応募があり、川

島金属から2名の担当者が来られて、8月26日に鹿島市にて会社説明会と筆記試験、面接試験を実施されました。また、その際には、市職員だけではなく、県の企業立地課の職員と東京にあります首都圏事務所からも来ていただき、支援を受けたところです。

採用の状況でございますが、9月8日に一般事務2名、マシンオペレーター13名の内定者が決定しております。ちなみに、一般事務の2名につきましては、2名とも鹿島市内の方となっております。マシンオペレーター13名につきましては、鹿島市内の方が10名、鹿島市出身の市外の方が2名で、市外の方が1名となっております。

マシンオペレーターについては、20名の募集人員には至っていませんが、ハローワークの求人は現在も継続中となっております。

なお、先週の金曜日と土曜日にかけて、川島金属から2名の担当者が鹿島に来られ、4名の応募者に対して会社説明と採用試験を実施されたところです。また、今後も募集人員に達するまで、応募があった時点で採用試験を実施される予定となっております。

また、採用後の予定ですが、一般事務の方は来年の3月から、マシンオペレーターはなるべく早い時期から、川口市の本社のほうで谷田工場団地での操業開始まで研修を予定されております。その際の旅費や居住のためのアパートの資金などの費用は、全て川島金属が負担されると聞いております。

次に、今後の取り組みについてどう考えているかという質問にお答えします。

まずは、川島金属の操業開始までの支援と操業開始後の経営安定と雇用の確保が大切だと考えております。議員御指摘のように、谷田工場団地の分譲が完了した場合、市内の工場用地ストックは、民間の用地や転用可能な農地を除くとゼロになります。東日本大震災以降のBCP、事業継続計画の観点から、自然災害リスクの低い地方への企業進出や移転は増加傾向にあり、また、少子・高齢化に伴う人材確保と労働力不足からも、企業はより有効求人倍率の低い地方への進出を好む傾向にあります。

このような背景を踏まえますと、仮に工業系の企業進出の話があった場合、鹿島市においては話し合いのテーブルに着けない状況でございます。進出企業の希望条件により選択できるオーダーメイド型で対応する方法でいくのか、企業誘致の話があったときにすぐにでも対応できるよう新工場団地を造成しておくのか、いずれにしても、鹿島市の場合はアクセス道路の環境整備とセットで検討する必要があると考えております。検討の時期についても、タイミングとして今すぐなのか、第六次鹿島市総合計画の見直しが来年度になっておりますので、そのタイミングでいいのか、非常に判断が難しい課題だと認識しております。

ただ、決算審査特別委員会において樋口市長が答弁いたしました。川島金属のように、鹿島が物づくりのまちというところに魅力を感じていただいて、交通アクセスを余り気になさらないケースもございますので、費用面についても、造成の投資に見合う進出企業の規模などのバランスもございます。そういう面も含めて考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

総務課からは防災関連についてお答えをします。

まず、自主防災組織の役割についてでございますが、災害、特に大規模災害が発生した場合、市役所や消防、警察などの防災関係機関の活動は、その機能を十分に果たせなくなり、災害を受けた地域の全てをカバーすることができないことも考えられます。

このような事態に対処するためには、みずから守る、みんなで守るという意識のもとに、市民みずからが地域の中でお互いに協力していくことが重要であり、自主防災組織がその役割を担っていくものと捉えております。

具体的な活動としましては、市との協力体制のもとに活動し、避難誘導、救出・救護、要配慮者への援助、避難所の運営、炊き出し、救援物資の配分等への協力、被災地域内の社会秩序維持への協力、初期消火活動への協力、その他、災害応急対策業務への協力などがあります。

自主防災組織は、特に地域の実情に詳しいと思いますので、地域社会全般にわたり活動していただくことを期待しており、その際は当然、市や関係機関と相互に連携を図ることが重要であります。

なお、救助に当たっては、特にみずからの安全を確保しつつ、近隣に救助すべき人がいるか早期に把握し、可能な限り消防機関等と連携をとり、みずからの活動では救助が困難と認める場合は、関係機関に連絡して早期救助が図られるようにしていただければと考えております。

続きまして、ボランティアの窓口についてでございます。

さまざまなボランティアに関する活動の拠点として、社会福祉協議会がその役割を果たします。また、災害発生時にはボランティアセンターを設置し、災害ボランティアに関して受け入れ等のための体制を整備することとなります。また、災害の規模が甚大で、本部の運営に人材等に不足が生じるような場合、全国の社会福祉協議会に対し応援の要請をすることとなります。

それから、日本赤十字社佐賀県支部は、速やかに赤十字災害救護ボランティアの活動調整を行うための体制を整備することとなります。

社会福祉協議会の災害ボランティア現地本部は、市及び防災関係機関と連携し、被災状況の把握、被災者ニーズ調査を行い、被災者の救援活動及び生活支援活動を行います。

市としての役割は、現地本部等関係機関と連携、協力し、求められるボランティア活動の内容、必要人員、活動場所等、被災地におけるニーズを把握し、ボランティア活動支援機関

に対し情報提供をすることでございます。また、必要に応じ、ボランティア活動、またはその支援活動の拠点となる施設の提供に努めることとしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

川島金属さんの進出に関しましては、市の担当者を中心にいろいろな御苦労があったと思いますが、誘致まで来られたことを本当に感謝申し上げます。

その中で、先ほど操業の開始日、採用の状況ということで答弁をいただきましたけれども、今回の工場において、一般事務の方が2名、オペレーターの方が20名の募集があったと、現時点で一般事務の方2名、オペレーターの方13名が決まられたということなんですけれども、今後の事業展開の中で工場の拡張、また、採用の拡大の可能性等は、川島金属さんのほうからお話等もあっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

川島金属の今後の事業拡大の可能性ということでございますが、操業開始後の経営状況を見ながらの判断になると思っておりますが、雇用については3年後、30名を予定されております。また、川島社長からは第2期の投資と谷田への本社機能の移転も視野に入っていると伺っております。

川島金属のここ5年間の売上高の推移を見ましても、15%程度増収されておりますし、金融機関の所見でも、谷田工場団地への進出による事業拡大は経営安定に資するものとして高評価を得られております。

議員御承知のように、川島金属はプラスチックや金属などを成形するための金型を主に製造されております。いわゆるモールドベースでございます。このモールドベースにより製品の大量生産が可能となって、モールドベース自体も寿命があるため、新しいモールドベースが必要となるほか、例えば、スマートフォンやパソコンなどの製品は、春モデルや夏モデル、秋モデルや冬モデルといったデザインの変更が年数回あります。こういった製品にもプラスチック部品や金属製品が使用されていますので、モデルの変更があるたびに、それを大量生産するモールドベースもまた必要となってきます。

プラスチックや金属製品が存在する限り、モールドベースの製造は尽きることがないと言われており、特に川島金属は自動車やカメラなどの部品を生産する、より精密なモールドベース製造に強く、谷田工場団地においても精密モールドベースの製造に力を入れていくと

伺っていますので、事業拡大の可能性はあるとして、市としても期待しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

人材の面で、ここに採用されて、今回、13名の方なんですけれども、年代的にはどういう年代の方が多かったのか、また、今後の採用も含めて、新卒採用等どのような形で考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

募集の内容については、学歴不問、未経験者歓迎ということで、応募された方は若い方から、現在、職につかれている50代ぐらいまで幅広く応募がっております。

それと、新卒につきましても、募集時期が8月になりましたので、現在のところは新卒の予定はないんですけれども、実際、先日、担当者の方が来られたときには、学校関係、高校関係も回られておりますので、今後、採用のタイミングによっては新卒の方も視野に入れていらっしゃるというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

採用につきましては、今後も3年後を目標に30名ということで答弁がありましたので、できるだけ若い世代の方々が、新卒採用も含めて取り組みをやっていただきたいと思ひますし、企業の採用活動でありますけれども、市として協力できる分は最大限やっていただいて、今回の採用でも鹿島市出身の方が大部分を占めているということでありますので、できるだけそういう市内への呼びかけというのも、市のほうも協力をしていただきたいと思ひます。

それで、次の質問に移りたいと思ひますが、これは決算委員会等で各議員の方からも質問があったと思ひますけれども、今回、川島金属さんの誘致が決まりまして、鹿島市の今後の新工場団地の造成、もしくは、先ほどありましたようにオーダーメイド等答弁がっておりますが、第六次鹿島市総合計画の見直しの時点ということでありますけれども、現時点においては実際どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

新工場団地の方向性についてお答えいたします。

現在の谷田工場団地は、全体面積で13ヘクタールであって、あと、立地可能な面積として1.6ヘクタールとなっております。地下水が豊富という、恵まれているという強みと、初期投資が坪100円リースがございますので、その辺をアピールポイントとして、これまでも県の企業立地課、首都圏事務所、関西・中京事務所と連携を図り、誘致活動を行ってきました。

平成20年に旭九州が立地されて以降、引き合いは数件ありましたけれども、いろいろな事情があって誘致には至らなくて、今回の川島金属の誘致につきましては、約9年ぶりの進出となっております。

新工場団地の造成につきましては、規模にもよりますが、多額の投資が必要になってきます。判断材料としては、2つのバランスがあるかと考えております。1つは、どれくらいの可能性で、どれくらいの工場、企業が来てくれるのか、もう一つは、投資に見合う財政の余力があるのかどうか。

先ほども申しましたが、今回の川島金属さんの誘致につきましては、鹿島市の物づくりのまちとしてのポテンシャルの高さを認めていただいたことが大きな要因でございます。谷田工場団地に川島金属とマッチングした未分譲地があったということも誘致の鍵となっておりますので、このことから、工場用地の受け皿がゼロでは定住人口の増加や雇用の創出につながらないわけですので、既存の小規模事業所や中小企業などの地場産業の振興と企業誘致につきましては地域振興における車の両輪と考えておりますので、まずは候補地の選定、工場立地適地の優位度、実現可能性の優位度、これらの検討に早急に取り組む必要性があって、いずれにせよ、方向性は決めておく必要があるという認識でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

鹿島市を見た場合には残地がもうないということですがけれども、佐賀県内の工場団地を見渡しても、ほぼ県内の工場団地も企業進出が決まり、佐賀県内でも紹介できる団地がなくなっているのが実情だと思います。

そういう中で、今、佐賀県のほうも工場団地の造成に取り組まれておりますけれども、平成27年度から、さが創生市町工業団地整備推進事業ということで、市町の工場団地造成について、県もできるだけ協力をしてやっていきたいということで、この推進事業が組まれております。

県内でも幾つかの市町がこれにのっかって、今、計画を進めておりますが、先ほど答弁がありましたように、一つの課題は財政的な余力ということでありましたけれども、こういう事業を取り組めば、負担割合の対象経費の2分の1は県が負担をすると、また、規制関係の調整及び国等との協議については県が積極的に関与するという事で、市が単体で取り組むよりも、県とこういう形で協力をして、こういう事業にのっかって新たな工場団地を目指すというやり方もあると思いますが、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

県の誘致についての質問ですけれども、さが創生市町工業団地整備推進事業におきましては、先ほど松田議員からもありましたが、平成27年12月15日に施行しております。

内容といたしましては、先ほど御説明いただいたとおり、工場団地造成にかかる費用の2分の1を県が負担、ただし、完成後、分譲開始の土地売却収入で県の負担の分を返す方法になっております。

なお、平成27年度にできているわけですけれども、先ほども申しましたが、当時は谷田工場団地に約1.6ヘクタールの未分譲地を抱えながら企業誘致活動を行ってございまして、本格的に新工場団地を造成する検討の段階になかったという実情がございます。

さが創生市町工業団地整備推進事業の実施の要件としては、平成31年度までの分譲開始が見込める整備対象地に限定をされておりますし、有効面積が3ヘクタール以上の費用が確保できること、開発事業費が安価であること、交通アクセスが良好なこと、地元区の同意が得られていることなど、このような要件がありましたので、当時は事業に取り組むにはハードルが高いと判断したところでございます。

県内の分譲中の工場団地の状況を申しますと、南部地域がゼロ、北西部地域は約16ヘクタール、東部地域と中部地域を合わせて約11ヘクタールということで、佐賀県としても過去最低水準のストック状態ということです。県としても、新規の工場団地の造成を進めたいとなっております。それと、現在、県東部地域で21ヘクタール、北西部地域で47ヘクタールの工場団地の造成が計画中でございます。

このさが創生市町工業団地整備推進事業を活用されているところは、県の企業立地課に確認したところ、今現在、武雄市、神埼市、みやき町、伊万里市、吉野ヶ里町の5市町が採択をされているというふう聞いております。

仮に鹿島市が造成の方向性となった場合には、本市が新工場団地造成を検討する上では、このさが創生市町工業団地整備推進事業モデルの県の支援措置、企業の引き合い状況、県内の各地域の工場団地造成状況など、さまざまな面から検討する必要があると考えております。また、県との綿密な連携を図る必要もございますので、支援措置等の要望も含め、もし新工

場団地をつくるという方向性になりましたら、その辺のところも検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

鹿島市においては、多分、平成20年だったと思いますが、工場団地の適地調査をされていると思います。そういう意味では、そういうことを参考にやっていけば、短時間というのは申しわけないんですけども、一から始めるわけではありませんので、その辺を考慮して、一度、県との交渉のテーブルに着くことも一つの手だと思いますけれども、この辺、産業部長はどのように考えられますか。

○議長（松尾勝利君）

橋村産業部長。

○産業部長（橋村 勉君）

お答えします。

県との関係で新工場団地あたりの状況はどうかと、それと、平成20年度に実施しました調査も生かす意味では、そんなにハードルは高くないんじゃないかという御質問ですけども、今現在、今回の川島金属さんが誘致できました後、資料をずっと拝見させていただきました。その中では、やはりいろんな条件を加味した中で分析をされております。規制、土地利用条件、あるいは用地の競合条件、地形条件、インフラ、土地所有条件、道路条件、こういったことを条件としたフィルタリングを行ってありました。その中から12候補に絞って、次に12候補の評価カルテを作成して、そして、開発規模、土地利用の法規制、インフラの整備状況など19の評価項目について検討比較により、一応の目安として4候補地を絞っておるところでございました。現在、その調査結果を吟味しながら、次の段階へステップアップするというのとは一つの考え方でございます。

先ほども藤家課長が申しましたように、いろんな条件をクリアしながら、今後、早急に方向性を見出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

もう一つは、今回、企業誘致の質問をしていますのは、工場団地の造成もありますけれども、県と一緒にこういう事業に取り組むことによって、県もこの工場団地には一定の責任を負うこととなります。ですから、企業誘致に取り組むのは鹿島市単体だけではなくて、今も協力してやられていると思いますが、県もそれにかかわってくると。

もう一つは、再三やはり、鹿島、この南西部の問題でありますアクセスですね、その分に関しても、有明海沿岸道路、また、鹿島から武雄までの498号の整備等も、こういう事業にかかわることによって、そういう道路整備についても県のほうに要望もしやすくなる一つの手段であると思います。

こういうことを使って、市長も何度かお話がありましたけれども、4つの壁のうち、この道路の壁がなかなか厳しいと。国への要望活動はいつもされていると思いますが、やはり道路整備については県の協力というのは欠かせないと思いますので、こういう事業に取り組むことによって、県と一緒にこの地域の発展をやっていくということを考えていただきたいと思いますので、再度の質問になりますが、できるできないは別にして、早急に協議の場として県の企業立地課のテーブルで、お互いの意見交換、今後の企業誘致についての話し合い等をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村産業部長。

○産業部長（橋村 勉君）

お答えします。

県との連携をとということなんですけれども、一応こちらの市のほうのあらかたの方向性を持っていかないと、ちょっと協議としては成り立たないと思いますので、できるだけ早い方向性を決めながら、県のほうに指導を仰ぎたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ただ、この市町工業団地整備推進事業の選定期間が平成27年度から平成29年度、3カ年になっています。ですから、市の方向性をできるだけ早目に取りまとめてやっていかなければ、この期限には間に合わないということになりますよね。

確かに今おっしゃったように、こちらの方向性をまとめてやっていくのも一つかもしれませんが、方向性をまとめる上でどういう形がいいのか、どういうことをクリアしていかなければならないというのを、まず最初に県との話し合いの場を持ってもいいんじゃないでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村産業部長。

○産業部長（橋村 勉君）

お答えします。

方向性を決める前でも県との打ち合わせをしたほうがいいんじゃないかという御指摘です

が、一応、県の指導を仰ぎながら、こっちでどれだけの部分を決めておかんばいかんとか、そういったことを打ち合わせしながら進めていきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この問題に関しては、これまでいろいろな方々の努力によって、谷田の工場団地がやっと企業進出が決まり、全てが完売をしたという形になりますけれども、実際、今後、企業さんが佐賀県に来られて、工場団地がどの辺があるのかといったときに、やはり鹿島市も少なくとも計画とか、予定をされているというところまで持っておかないと、実際、鹿島市の取り組みはどうなんだということになりますですね。今、検討して、第六次総合計画の見直し等というお話もありますが、やはりこの問題に関しては鹿島市の魅力も一つかかわってくることになると思いますので、早急にこの問題に関して鹿島市としても検討していただきたいと思います。

また、ことしの4月からだと思いますが、県の企業立地課のほうに市の若手職員の方が派遣をされておられると思います。そういう意味では、県とのつながり等もこれまで以上にあられると思いますけれども、今回、県の企業立地課に、裏を返せば市から派遣をされた意図というのはどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

県の企業立地課への職員の派遣についての質問でございますけれども、議員御承知のように、企業誘致活動は情報戦でございます。企業誘致の情報のより迅速、的確な収集と発信に努めることで誘致の促進を図るため、鹿島市より職員を派遣しております。県や首都圏事務所などとの関係機関と綿密で強固な連携体制を構築する狙いがございます。

この職員につきましては、企業誘致のノウハウや工場団地造成スキームの習得に努めることで、仮に本市が新工場団地の造成にかじを切った際にも、よりスピーディーに対応できる体制づくりにも寄与するものと期待しております。

なお、派遣期間につきましては、辞令は1年間となっておりますが、県の企業立地課からも先日、次年度以降もこの職員を引き続き派遣していただきたいというふうに要望に来られていますので、派遣元の商工観光課といたしましても、引き続き派遣を行いまして、県の要望に応えたいと考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

先日の議会の中でも、鹿島市においては、国、また県との関係構築にこれまで努めてこられたということがありました。その意味においては、いろいろな事業について進捗が順調に行っている部分もあります。ただ、再三申し上げますとおり、道路、これについてはなかなかその壁をクリアすることができない。

私も沿岸道路の進捗については、毎年この議会において質問をしております。また、498号の整備等についてもですね。しかし、状況については前に進んでいるという状況ではない。そういうことを考えたときに、もしこういう事業を取り組むことによって、いつも市長がおっしゃいますが、市単体では無理、沿線自治体の協力、また、国、県との協力体制をしながら道路整備を進めていきたいと、そういう答弁をいただいておりますので、ぜひともこういう工場団地とか、県と一緒に事業を推進していく流れをつくって、この問題だけでなく、アクセス道路の整備推進にも結びつけていただければと考えています。

そういう意味で今回の質問をさせていただいておりますが、一番最初の答弁にありましたけれども、有効面積が3ヘクタール以上と、これは鹿島市の状況を見れば、10とか20とかできる状況ではなくて、恐らく3ヘクタールでもいっぱいいなのかもしれません。ただ、これを持つのと持たないのでは、全然鹿島市の今後の状況は変わってくると私は思います。ですから、建物は老朽化をしますが、土地は老朽化もしない。確かに塩漬けになっているという批判はあるかもしれませんが、あえて、ここでもう一度工場団地造成を、つくるというところまでいけないでしょうけれども、やっぱり積極的に検討していくということをこの議会でおっしゃっていただきたいと思いますが、産業部長どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうからお話をしたほうがいいのかと思う点がありましたので、答弁をしますが、川島金属誘致に関係しまして、これで一応、現谷田工場団地といいますかね、あそこの誘致については終了したという考え方がございますので、さあ、どうするという話だと思います。

幾つかお話をしたいと思いますが、川島金属の誘致に成功したことで、幾つか我々は、それまで企業誘致に抱いていた考え方、イメージと、あっ、違うなという点がありました。まず、その点お話をしたいと思います。

1つは、かなりの件数、一つ一つは御紹介できませんが、失敗したんですね。失敗というより、最後の詰めがうまくいかなかった。その決定的な部分がほとんどアクセスだったもんですから、アクセスが非常に重要だなという認識を持ったと、これはもうおわかりだと思います。ところが、川島金属について、非常に短期間なんですよ、実はこの話が始まってから。成功したことの理由を話せる程度といいますか、御紹介しておいたほうがわかってい

ただけると思いますから。

正直言って、直接社長と腹を打ち明けたお話をいたしました。それは、ある意味での失敗学の勧めだったかもしれませんが。意外と技術部門とか経営部門以外のことがキーワードになったんですよ。信じていただけないかもしれませんが、多いんですけど、幾つか挙げますと、1つは、今、川島金属さんが立地しておられるところ、御承知だと思いますが、川口は吉永小百合さんの第二のふるさとでもあるんですよ。「キューポラのある街」は御承知だと思います。そういう話で、地域とたまたま私どもが年齢的に話が合ったというのが1点ございました。

2つ目が、私自身が埼玉県に居住をしていたことがございますのと、会社の近くで大学時代に少しボートに乗っていたということがございまして、地理的に非常によく私自身が知っていたということもございました。

3つ目が、鹿島の知名度がこのところ急に上昇してきておりますので、向こうも関心を持っていただいて、評価がプラスになっていたと。

今言ったのは、要はハジパイなんです。話のついでであります。

一番大事だったのは、決定的には2つございました。1つは、鹿島市で金属加工業界が非常に頑張っておられると。そういう会社を御存じで、川島金属自身が非常に今の時流に乗っておられる会社でございまして、海外とも取引があったり、積極的に投資をしたいとおっしゃっている会社だったんですよ。行きましたら非常に手狭だったんですけども、驚くほど狭いところでやっておられました。

そういう意味で、自分の仕事を伸ばしたいというエネルギーが強かったですね。しかも、必要とされるスペースが、たまたま私どものところにあったスペースとかなりマッチしたと。この最後の2つが一番引力が強かったんじゃないかと思っております。

正直言って、この1年間——お会いしてから1年間しかたっていないんですよ、今。こんなにうまくいくとは思っておりませんでした。

その逆のケースで、余りアクセスにとらわれてもいかんなど。

もう一つ、議員もおっしゃいましたけれども、鹿島の得意わざである物づくりというのに大変な関心をお示しになった、それと、立地の環境について示されたということもございました。

そんなこんなで大変な興味を鹿島にお持ちになって、何度も何度も、また、こちらから行ったり、向こうから来たりして、話がどんどん詰まっていた。その背後には、全く御指摘のとおり、おっしゃるとおりなんです。県が大変な協力をしてくれました。これは多分、通常の企業誘致に県が協力してくれる以上に前のめりで協力してくれたんだと思います。個別の名前を上げるわけにはいきませんが、県の中でも鹿島にいろんな形で協力してもらえる方が多くて、今回は大変多くの方がサポートしていただいた。俗に言う物心両面

でサポートいただいた、これで成功したと思っております。

ただ、これはまれなことなんですよね。こんなことがいつも続くとは思いません。したがって、ここで一つステップを上がったとすれば、次どうするかということが当然問題になる。これは何度も先ほどから御質問しておられるとおりです。企業誘致が産業振興とか雇用の関係、それから、人口をふやす、大変有効な手段であるということは疑いもないと思います。ただ、従来みたいにレディーメード方式ですよ、オーダーメードに対するレディーメード、企業団地方式が唯一とれる方式なのかどうなのかということをよく考えないといけない。過去、もう10年ぐらい前から、団地について、鹿島市の中でも詰めた議論がされたというのは、むしろ御紹介があったとおりでございます。これからはレディーメードがいいのか、オーダーメードがいいのか、あるいはその組み合わせがいいのかということは、早急に詰めないといけないと思っております。

特に最近、企業団地方式、レディーメード方式が少しずつ土地が制約を受けてきていて、全国的に。地域的に登録方式ですね、それを具体的にやって対応すべきじゃないか。多くのまちでこの方式がとられているのは、個別の希望に応えやすいというのと、あらかじめ塩漬けの土地をつくらないでいいからという利点があるかわりに、事前から準備できないものですから、スピード感に欠けると。それから、立地側に、そんならすぐ行こうかというエネルギーになりにくいという不安感がございますね。これらをカバーするようなやり方をどうしたら準備できるだろうか。私どもには、さっき言いましたように失敗学とうまくいったと、両方の経験を積みさせていただきましたから、今後どうするか、庁内で早急に、どの方式と思いつくこともないと思います。組み合わせでもいいと思いますから、そういう詰めるという事柄をやっていかないといけないと、そういうふうに思っています。

ただ、鹿島が用意ができないと、県庁ではできないじゃなくて、県庁も既に私どものほうにどうするんだというサウンドは来ておりますから、ぜひ今の県の体制も十分に我々の考えに応じてくれるという体制になっていますから、両方生かしながら対応するということになるかと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

最後に市長の答弁をいただきたいと思っておりましたので、ちょっと一つ早かったんですけども、先ほどおっしゃったように、物づくりということで、鹿島市の地場企業の評価が非常に全国的にもよくて、逆にそういう企業を見習いたいという形での企業誘致というか、企業が来られている部分も多々あると聞いています。

もう一つは、今回の採用状況に関して、各企業誘致をした時点で、今、一番頭を抱えてい

るのは人材の確保、人が集まるかどうかということでありまして、鹿島市の場合は想定以上に応募者が多かったということ。そういう意味でのニーズというのは、この地域にはあるというのが一つありますので、ぜひ鹿島市として、そういう物づくりに対する人材が多くいる、また、こういう企業を誘致してきたときに応募をしてくれる方々がいるというのは、非常に大きな利点に、プラスの面になると思います。

もう一つは、そういう意味では、鹿島市内、また、市外の近隣を見ても、商業高校、工業高校それぞれありますので、事前の備えとして、やはりそういうところとも意見交換、また、連携を図りながら、企業が来られたときにすぐにでも募集活動ができる、そういうパイプづくりを日ごろからやっていただきたい。ハローワークも含めてですけれども、その辺を商工観光課のほうにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

近隣の商業高校や工業高校などとのパイプづくり、連携ということでございますけれども、2年ぐらい前から商工会議所のほうと連携いたしまして、鹿島市企業ガイドブックというのを作成しております。これには鹿島市の企業を二十数社載せて、こちらのほうを近隣の商業高校、工業高校に配らせていただいております。

また、先ほどからありますように、鹿島市は物づくりのまちということで、これは県の産業支援課と教育委員会、商工会議所が連携して、物づくりの日のイベントなどもやる予定となっておりますので、やはりそういった小さいころからの、子供たちに鹿島は物づくりのまちなんだというのをPRしていく必要があると考えております。

先ほど議員が申されたように、今回、県の協力もいただいて、近隣の高校には川島金属様については一緒に回らせていただいているところですので、これからもパイプづくりにもっと連携がとれるような取り組みをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

この問題に関しては、できるだけ早急に市としても取り組んでいただきたいと思ひますし、いい方向に持っていただきたいと思いますと思ひています。

行政はしつこいぐらいにずっと言っていないと進んでいきませんので、議場の場ではできるだけ多くの機会を得て質問していきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、もう一つの質問項目である鹿島市の防災対策についてということで質問をさせ

ていただきたいと思えます。

最初の総括の答弁で、自主防災組織に対しての災害時の役割ということで、何項目かこういうことに期待をしているという答弁がありましたけれども、それを実際実践していくためには、日ごろの機能充実であったり、育成をやっていかなければ、実際、災害が起きたときに自主防災組織の皆さん方が動けるのかというのが課題になってくると思えます。

そういう意味で、今後、市としてこの自主防災組織の機能充実に向けて、どのような取り組みをやっていこうと思われませんか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

自主防災組織の機能充実ということでお答えします。

まずは、今の自主防災組織の組織率を100%に持っていくこと、組織率の100%達成ですね。そのために、結成されていない区への働きかけをしていきたいと思っております。また、既に結成されている組織についても、地区単位ごとで結成している箇所から、大きな地域ごとで結成されている箇所と、それぞれ地域によって異なりますので、より迅速できめ細かな対応ができるのは、やはり小さな単位での組織化じゃないかと思っております。最近では、地域の自主防災組織に所属しながら、まず、その中で行政区の組織、また、小さい組織の結成をするといったところも出てきておりますので、私どももできるだけそういった結成に向けて支援をしていきたいと思っております。

それから、結成後は、やはり議員おっしゃるように、防災訓練の実施、防災意識の普及啓発、避難行動要支援者の避難支援とか安否確認、それから、防災リーダーの育成などが活動等でありますので、市としましては、組織の中の住民の方、男女、それから、若い人から高齢者まで全員が取り組んでいける、そういった活動ができるような環境づくりをしていきたいと考えております。活動育成補助とか、防災士の育成、それから、資機材の整備補助などの支援、それから、そのための情報提供をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

実際、自主防災組織を設置されて、その役員の方とお話をする機会があったりするんですけども、組織をつくったけれども、何ばすっぎよかとやろうかと、どういうことば今後やっていけばいいのかというお話を結構聞きます。

そういう意味で、少なくとも組織を90%、100%を目標にされて、今つくられていると。先ほど防災士を含めてリーダー育成等に取り組んでいきたいというお話もありましたけれど

も、本当は自主性でやっていただくのがいいんでしょうけど、少し市のほうもハンドリングをしていただいて、少なくとも年にこういうことをしてくださいとか、また、災害に遭ったときの災害マニュアルとか、そういうものを、やっぱりこういう組織の方々と話し合いとか、協議するということをしていかないと、組織はつくったけれども、実際どうしたらいいのかというのが一番の今疑問だと思うんですよね。そういうところに、やっぱり市としても一緒にやっていくんだということであれば、そういうところの支援というか、そういうのをもう少し充実してやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

議員おっしゃるように、組織は結成したものの、じゃ、いざ活動するといったら、どれをどうすればいいかというのがわからないというのは、自主防災組織のリーダーであります区長さんたちも、今、防災に関する意識が非常に高まっておりますけれども、訓練とか活動しなければならぬという認識は十分にお持ちですが、どうしたらいいかという声を私たちも聞きます。

それで、ノウハウがわからないという声について、先ほどの防災士育成とあわせて、今後、市のほうで標準的な自主防災組織の活動マニュアルを作成して、それぞれの地区の自主防災組織の参考としていただいて、それぞれの自主防災地域に合った活動をしていただくように、市のほうも積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

今年度の予算を見ましても、自主防災組織の補助金ということで1,500千円が計上されていると思います。それは自主防災における研修会の活動、また、防災資材の購入に対する補助ということになっておりますが、やはりこういうのを積極的に活用していただくというのと、もう一つは、今議会でもありましたけれども、震災とか水害等で、訓練を常にされているところは被害が非常に少なかったということがありますので、もしよければ、そういう防災に関しての講演会等も市が主催をして、できるだけ地域の方に来ていただいて、実際に現場でどういうことがあったときに、どういう対応をしなければならないのか、また、そういうことの講演等も開催していただくというのが大切になってくるとは思いますけれども、その辺は市としてはどのような考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

ことしも1月に新世紀センターで区長さんたちを集めて、そういった災害が起きた場合にどんな行動をするかという研修をしたところでございます。今後もそういった自主防災組織のリーダーを集めて、県でもそういった支援をされておりますので、いろんな講師を紹介していただきながら、市としても講演会とか、そういったことを実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

防災に関しては、もう一つ、これは以前の一般質問の中で私が申し上げましたけれども、熊本地震のときもそうでしたが、各災害のときに福祉避難所の役割というのは非常に課題になっているということで報道等もあっておりました。以前の私の質問のときに答弁をいただいております、市内にも充実した民間施設があるので、アンケート等を取りながら、今後の災害のときにはネットワーク、この連携を取り組んでいきたいということで答弁をいただいておりますが、それから時間がたっておりますけれども、その後の展開はどのようになっていますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

福祉避難所についての御質問でございますが、福祉施設に対しましてアンケートを福祉課のほうで実施しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

昨年10月に市内の9つの福祉施設に対しアンケートを実施しております。アンケートの質問内容については、大きく3項目について質問しています。1点目がバリアフリー化がなされているか、それから、2点目が設備などの状況について、3点目が福祉避難所としての指定についてということで御質問をしております。

その回答の概要について申し上げますと、まず、1点目の施設のバリアフリー化については、おおむね整備をされております。

また、設備などの状況においては、避難スペースという問題がありますが、これについては施設の規模でさまざまといったような結果になっております。非常用電源や自家発電の機能については、約半数以上の施設が整備されているというところでございます。

また、最後の3番目の福祉避難所として適合する場合、指定に御同意いただけるかどうかという質問をしておりますが、この質問に対しては、7施設から可能であろうという回答を

得ています。不可能というふうな回答をいただいた施設におかれましては、スペース面とか施設面がちょっと福祉避難所としては適さないといった理由でございます。

あと、その他自由意見をいただいておりますが、一部御紹介しますと、避難者の備蓄食料、寝具等の備えがないので支援が必要といった意見や、入所者や通所利用者の対応が優先となるため、避難対応の人員が必要といった意見があつているところでございます。

それから、御質問の2点目のネットワークについてですが、市内の福祉施設の中で、障害のある方を対象とした通所支援事業所7団体で鹿島市障害者福祉ネットという団体を組織されております。この7団体におかれましては、ネットワークの事務局を設置され、定例会を開催されて情報交換を行われているということでございます。必要に応じて、福祉課のほうもこのネットの会議とかに今後参加したりすることは可能でございますので、今後さらなる連携が必要となる場合は、私どももこちらのほうに参加していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

アンケート等の実施、また、連携について答弁いただきましたので、やはり事前の備えが災害においては一番大切だと思いますので、今後も市内の介護施設含めて、ネットワークづくり、連携等を行っていただきたいと思います。災害のときはすぐに対応できるようにですね。

もう一つは、そういう福祉避難所になるというのも広報しなければ、そういう方々はわからないと思いますので、そういうときにどのような形で周知をするのか、その辺を含めて対応を今後検討していただきたいと思います。

もう一つ、ボランティアということで答弁いただきましたけれども、ボランティアの窓口として、社会福祉協議会と連携をし合いながらということで答弁いただきました。また、質問の中で申しましたが、鹿島市には有志の方のサポーターズクラブもできましたので、こういうところと市がやはりうまく連携をし合いながら、災害があつたときに常に対応できると、行政のみでなく、地域、市民の方とやっていくという体制づくりを日ごろからお願いしたいと思いますが、その点について見解をいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

災害が起きたとき、特に大規模災害が起きたときには、やはりボランティアの力というのが一番有効に活用すると思います。それで、ボランティアの窓口としては社会福祉協議会が

窓口となって、我々は社協と連携をとって情報提供するということになりますので、ボランティア活動がよりうまくできるように、日ごろから社協とも連携をとって、どういったことが災害時に必要になるのか、特に人的な要員を確保、これをうまくやらないといけないと思っておりますので、その辺を、人材確保をどうするかというのを常日ごろ協議していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

ボランティアの受け入れ態勢の充実というのも一つで、6月議会の市長演告の中でも、九州市長会における防災等の課題として、やはり受援力、受援という形で、いかに市町村が災害が起きたときに対応できるか、危機管理体制と同時に、そういうボランティアの受け入れ態勢等の受援、援助を受ける側もすぐに対応できるような体制をつくっていただきたいと思っております。

きょう申しましたけれども、自主防災組織がこういう社会福祉協議会との連携等も、やはりそれぞれがそれぞれにやるのではなくて、市がある程度ハンドリングをしていただいた上で連携をとり合いながら、緊急時の対応をぜひともやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

きょうは企業誘致と防災について質問させていただきました。特に今、安心・安全なまちづくりというのは各自治体で一番求められていることでもありますし、人口減少の時代は雇用の確保、若い人たちがこの地域に残ってもらうために市が何をできるかというのが課題になってくると思っております。ですから、今から市が取り組むことは多々あると思っておりますけれども、未来に向かって責任ある政治をやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

これで質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

6番議員の中村一堯です。通告に従いまして質問します。

本日は、大きく分けて3点のことについて質問します。1点目が地域公共交通であるバスについて、2点目が議会報告会での市民の声について、3点目が鹿島の市営住宅についてです。

まず初めに、1点目、新しい地域公共交通について。

本日、10月2日から新たなバス事業がスタートしました。内容としては、能古見の広平線、北鹿島の新笹線の路線バスが廃止をされ、予約型ののりあいタクシーの取り組みが始まりました。近年ではバス利用者減で路線の維持運営も大変厳しい状況であることはわかりますが、私自身もバスをよく利用していた身としては、自分が住んでいる地域にバスが走らなくなったら、それは住民感情としてすごく寂しい気持ちになります。これまで1日1便でも通っていた、走っていたのに、予約型ののりあいタクシーになってしまったということで残念に感じる方もいらっしゃると思いますので、このバス路線の廃止とのりあいタクシーの新たな取り組みを行うことになった背景、また、市民への影響をどういうふうと考えていらっしゃるのか、まずお尋ねをします。

2点目に、議会報告会での市民の声についてです。

先日開催いたしました議会報告会にはたくさんの市民の皆さんが御参加くださり、まことにありがとうございました。その中でも特に意見の多かった3つの項目についてお尋ねします。

まず、防災関係では、想定外の自然災害やゲリラ豪雨などへの対応の意見が多くございました。今回の6月議会では、たくさんの議員が質問されましたので、疑問点だけお尋ねをいたします。

先週、そしてきょう、これまでの議論では、山崩れの可能性がある特に危ない地域、危険な地域、そういう場所が約50カ所あるということで、おおよそ、その対象世帯、大体700世帯あると思いますが、その700世帯の市民が避難をすることになった場合に、市内の避難所の収容人数は確保はされているのでしょうか。古枝地区、七浦地区、能古見地区では、その地域の、部落公民館自体が災害の危険箇所指定されているところもございますので、その皆さんが避難所で一時的に安心して避難できるような、その体制になっているのかをお尋ねします。

次に、鳥獣被害対策では、イノシシがふえ続けているので、さらなる対策が必要ではないかという意見や、作物をつくっても手数料のほうが高くても本当に何も残らないし、手出しのほうが多い、それで農業への意欲がそがれてしまう。農業でも暮らしていけるように、何か新しい対策はないのかという意見がありましたので、執行部の見解をお尋ねします。

3つ目に、祐徳門前商店街の下水道計画と街なみ環境整備計画についてです。少しずつですが、その計画の概要について議会でも説明がっておりますが、改めて祐徳門前下水道と

街なみ環境整備計画で、あの地域をどのように変えていきたいのか、担当課にお尋ねをします。

それでは次に、大きな3項目め、3点目、市営住宅の現状と課題についてお尋ねをします。

若い人たちからよく御相談や要望を受けるのが、この市営住宅についてです。市営住宅に入りたいけど、すごく順番が待たされる、これはいつまで待たんばやろうか、そういう声をお聞きします。あいている部屋もあるようなのに入れないという声も一方ではお聞きをしますので、まず初めに、市民の皆さんに知らせるという意味で、市営住宅のその事業や入居するに当たっての条件をお知らせください。

また、現在の鹿島市営住宅に空き部屋がどれだけあって、どの程度の人が入居を待っておられるのか、待機をされているのか、一番待っている方でいつからお待ちなのでしょう、まず初めにお尋ねをします。

以上、1点目が路線バス廃止のその背景と市民への影響について、2点目が議会報告会での市民の声について、3点目が市営住宅の現状、そして空き部屋、入居待ち世帯の数などについてお尋ねをします。市民の皆様へわかりやすく、簡潔な答弁を求めますので、よろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうから、地域公共交通に対する新しい取り組みの背景と市民の皆様への影響についてお答えをいたします。

市民の皆様的重要な移動手段であります地域公共交通は、今後、本格的な少子・高齢化社会を迎えるに当たり、交通移動手段を持たない市民生活の支えとなるものであり、地域公共交通の維持確保に向けた課題を解決する必要があります。鹿島市では、平成22年に策定した計画から5年以上が経過していることから、これまでの計画の検証を行い、課題について整理をし、社会情勢の変化を踏まえ、今後の鹿島市における望ましい公共交通網の方向性を示す地域公共交通網形成計画を平成29年3月に策定いたしました。この計画に基づいて施策を推進することで、新しい地域公共交通の維持確保に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、国の補助金を活用しながら、公共交通の実態、住民アンケートなどの調査及び計画案の策定を行い、これまでの計画の実証を含め、廃止路線代替バスなどの再編、JRとの乗り継ぎなど公共交通機関同士の連携、観光地へのシャトルバスの運行など観光との連携など、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた内容を計画に反映させることとしたところであります。

これを策定した背景には、国や県の政策の変更も影響があります。具体的には、利用の少ないバス路線については、これまでどおりの補助を受けることができない状況になってきた

こと、また、県の廃止路線代替バス補助金の打ち切りが平成31年3月に決まっていること、これらへの対応策でもあります。

今回、大きく見直した点は3点ございます。1点目は、バス路線について、商業施設、医療機関などの所在地に合わせたルートへの変更、2点目が、山間部など周辺地域を対象としたデマンド型タクシーの導入、3点目が、高津原のりあいタクシーを全部、フリー降車区間にするなどです。これらは公共交通利用の利便性を高めるために変更を行いました。

平成29年度、今年度になりましてから、計画に沿った具体的な事業実施に向けて、担当者を中心に交通事業者、バス、タクシー業者さんとかの調整、それから、地元への説明会、市民の皆様への周知などを行い、10月から、まさに議員がさっきおっしゃっていただきましたように、まさにきょうから新しい地域公共交通のスタートを切ったところであります。これまで具体的な周知の取り組みとしては、各地区区長会、小・中学校の校長会、それから、影響を受ける地元への説明会、市報、回覧板などによる周知などを実施してきたところでございます。

市民の皆様への影響についてですが、できるだけ市民の皆様への利便性を低下させないよう配慮をしたところであります。先ほど申しあげました大きな見直しの3点については、市民の皆様への利便性を高めるために配慮した点であります。そのほか利用状況によっては、バスの運行回数を減らすなど、補助金がなくなることによる経費の節減策をとらざるを得ない路線もありまして、これらについては地元説明を行い、理解をいただくよう努力しているところでございます。

また、9月号の市報でもお知らせをしたとおりでございますが、誰もがいつまでも公共交通を利用できるようにという担当の思いから取り組みを行うものであります。

また、バスの利用が特に少ない路線について、先ほど御指摘がありましたように、デマンド方式というタクシーによる予約型の新しい運行方式を導入しており、登録など事前の利用状況は必要になりますが、利用者にとっては自宅まで送迎ができることで利便性を増し、通常のタクシー利用よりは安い料金で利用が可能になります。このことにより、誰も乗っていない空のバスが運行することはないということから、経費的な節減も見込めると考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

総務課のほうからは2点目の防災関係についてお答えします。

避難所の収容人数はどうかということですが、市の指定避難所でなくても、緊急を

要する場合は地域で安心な場所、例えば、自治公民館とかがそれだけ安心であれば、そこに避難することも有効だと思います。議員おっしゃるとおりです。

市の指定避難所ですと、例えば、大きな災害が起きた場合、地区全体が土砂災害で避難しなければならないということになれば、その地域の指定避難所だけでは当然避難、収容することはできない、収容人数とその人口からすれば避難することはできませんので、市全体の避難所を受け入れ先とするか、場合によっては市外へもというような広域的な避難も想定しなければならないと考えております。そうすると、やはり距離的な問題がございますので、早目の行動をとっていただくということが大事になると思います。空振り恐れずに、早目に避難準備・高齢者等避難開始等の発令をすることが大事であると考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、農林水産課のほうからは議会報告会でのイノシシ被害対策について、まずお答えをいたしたいと思っております。

イノシシ被害の原因としましては、イノシシ个体数の増加や人里近くまでの生息地の拡大、また、耕作放棄地の拡大などが考えられております。昨年度の状況といたしましては、捕獲頭数942頭、これは猟期外、4月から10月までが568頭、猟期である11月から3月までが374頭でございます。イノシシ被害防止策として、電気牧柵やワイヤーメッシュの補助を行っておりますが、昨年度は56件の支給額2,311千円となっております。

補助の申請数の状況としましては、平成24年度108件、25年度72件、26年度112件、27年度69件、昨年度は先ほど申しました56件で、ことしに入りまして、8月までは14件の申請数となっております。鹿島市独自の事業といたしまして、事業費額上限400千円のうち、2分の1の自己負担を200千円まで、これは何度でも申請をしていただいて結構ですが、この件につきまして、3年間ごとの補助申請という制度設計をいたしております、また新たに来年度から3年間は、今まで申請補助を受けられた方もリセットで、また一から受けることができますので、改めて市報等でもこちら辺は広報をいたしておりますが、徹底していない部分がございますので、さらに広報に努めてまいりたいと考えております。

それから、総合的なイノシシ被害防止対策ということで、この防御ですね、ワイヤーメッシュとか電牧とか、それと今度は駆除のほうですけれども、猟友会に委託しておりますので、この2本立てで現在対策を行っているところでございます。

また、農家の方に直接、猟の免許を取っていただいて、そして、御自分で捕獲をしていただけるようにということで、安いですが、お1人当たり17千円、補助を行っております。こういった部分にも次期対策には力を入れてまいりたいと考えているところでござい

す。

次に、農業では生活できないということで、私も議会報告会、一市民として参加をさせていただきましたけれども、非常に心を痛めるというか、そういう厳しいものがございました。しかし、それぞれの農業者の方が経営者として御努力をいただいているということでございますので、私どもも何とか支援をしていきたいなというふうには考えているところでございます。

また、特に食料、この農作物は国民にとって必要不可欠であり、棚田など農地を守っていただくことで災害を防げる面も含め、農業者のおかげで安心して生活できている面を御理解いただきまして、住民の方々にはできるだけ地元産を買っていただきたいと願っているところでもございます。

さらに、鹿島市では農業経営基盤強化促進法による農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を定めておりまして、ブランド化や産地化、品種構成の見直しや生産コストの低減などに取り組みながら、担い手として確保、育成すべき個別経営体と組織経営体がそれぞれの役割を明確にし、相互に補完しながら地域が一体となった複合的な発展を目指し、また、農業生産展開の基礎となる優良農地の確保と効率的な農地の流動化を農業振興地域整備計画に即して進めることで、農村地域の秩序ある土地利用に努めるものとするをいたしているところでございます。要するに農業所得の向上並びに規模拡大について支援をしていくというふうなことでございます。

なお、具体的な経営の目標としましては、農業経営の発展を目指し、農業を主業とする農業者が地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得1人当たり4,400千円、夫婦で6,000千円、年間労働時間1人当たり2,000時間の水準を実現できるものとしているところでございます。

また、ほかに作物ごとの振興方向並びに農業経営について、効率的、安定的な農業経営の指標ということで、経営反別も含めて、経営ごとに定めておるところでございます。

また、平成28年度から平成30年度まで鹿島市緊急農業振興プロジェクト事業を展開いたしておりまして、4つのプロジェクトチームに分かれて、現在、取り組んでおります。1つが競争力強化、2つ目、新しい農地制度、3つ目、中山間地活性化、そして、最後に鳥獣被害対策ということでございます。

なお、農業のサポート体制としましては、県農業会議を初め、県農林事務所、農業改良普及センター、この方々については地元にありますので、市役所やJAなど相談を受け付ける体制を整えておりますので、ぜひ御相談いただきたいと考えているところでございます。

今後も販売戦略としての消費動向の分析を通して、何が売れるのかを模索し、持続的な農業経営と農業所得の向上のために今後も支援させていただき所存でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

私のほうからは門前街なみ環境整備事業についてお答えいたします。

まず、概要について少し説明いたします。

祐徳門前地区の整備に関しましては、平成27年3月に鹿島市祐徳稲荷神社門前参道景観整備方針を策定しました。整備の基本理念として、祐徳稲荷神社門前町の歴史と信仰文化に包まれた癒やしと活力のある町並みの実現をテーマとしております。

その後、平成27年11月には住民主体の祐徳門前町街なみ協議会が設立され、この協議会に市の職員も積極的ににかかわることで、当整備方針の実現に向けたまちづくり協定を地域住民の3分の2の同意を得て、平成29年3月に締結しております。また、本年度中には鹿島市祐徳門前地区街なみ環境整備事業計画を策定予定となっております。整備期間につきましては、計画策定を含めて今年度から10年間を予定しております。

内容につきましては、門前町の合意形成を図り、電柱移設などの公共インフラの整備、小公園の整備、周囲の環境、景観に配慮した住環境の改善などを計画に盛り込む予定としており、具体的な整備年度についても現在検討中でございます。参道の整備につきましては、重複工事とならないよう、下水道の整備を行います環境下水道課と連携を密にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほど商工観光課から説明がありましたが、街なみ環境整備事業を進めるに当たり、住民が主体となった街なみ協議会を設立されています。この街なみ協議会と協議をしながら、事業計画策定を進められていますが、あわせて下水道の整備を整えまして、生活環境の改善を行い、手戻りのないような事業を進めてまいりたいと思います。

整備に当たり、一度工事した箇所は掘り起こして工事することのないように地元や協議会、関係部署とよく協議を行い、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

私のほうからは、4点質問があったと思いますので、1つずついきたいと思っております。お答

えしたいと思えます。

まず、若い人向けに市営住宅の概要、あるいは入居の要件ということでございましたので、市営住宅の概要、目的については、以前からお伝えしておりますとおり、住宅に困窮する低所得者に対してのお安い家賃での賃貸を主体の目的としております。入居の資格、主な要件です。ね、ここについては大きく3点ございますが、まず、住居の要件で住宅困窮者として住宅を持たない、住居を持たない。そして、公営住宅に入居中ではない。2つ目に、所得の要件がございまして、これは低所得者ということで、所得が政令、条例に定める金額以下であること、最後に3つ目が滞納のないことというふうになります。

募集の方法は、随時募集は市営住宅は行っております。順位としては、申し込み順で、また御相談の中で随時の対応をしております。

そして、質問の2つ目の市営住宅の空き部屋がどれくらいあるかということにつきましてですけれども、これは現在、鹿島市で管理しております市営住宅は合計11団地でございますが、その内訳として、平成29年9月1日時点のデータとして御紹介したいと思います。

管理戸数につきましては合計292戸、入居戸数につきましては合計268戸、平均入居率として約9割を超えております。このうち入居可能な空き室は、用途廃止の方針がなされている団地を除いての末光・執行分、井手分、西峰、そして新方、以上4団地を合わせて20戸でございます。このうち2戸は市営末光・執行分住宅の障害者向けの住宅でございますので、一般に供給できる住宅の空き室としては、20戸から2戸を差し引きまして、現在18戸でございます。

そして、3つ目の御質問で市営住宅の待機者とはということでございますけれども、これは入居可能な4団地の合計で、申込者は9月1日時点としまして35名いらっしゃいます。そのうち入居の要件を満たされる方の入居待機者として21名いらっしゃいます。

最後の4点目で、一番お待ちになっている方はいつからかということでございますので、この入居待機者の中で最も申し込みが古い人として御紹介したいんですが、平成23年8月に申し込みされた方でございます。ただし、23年8月以降の申込者の方全てが待機しているという意味ではございません。これは空き室が出て、入居案内をしたときに申込者のさまざまな御事情や、あるいは入居資格に合わない等の理由によりまして入居を見送られるケースもしばしばあるためでございます。その結果、何年も前に申し込まれた方が現在でも待機者として残っておられるケース等の理由でございます。この状況は、あいた部屋を市がそのままにしているということでも、申し込まれてから全く入居案内をしていないということでもございません。

ちなみに、入居順位が早い方が入居を見送られた場合は、すぐに次の順位の方に入居の御案内をいたしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

午前中御答弁いただいた内容で質問を続けていきます。

今議会は私のほうで最後の一般質問ですので、今回、先輩の松本末治議員のかわりにまずは農業問題から議論をしていきたいと思っていますので、取り上げていきます。

市長にお聞きをしたいんですけど、先ほど課長から御答弁ありましたとおり、今後、鹿島市では農業の所得向上のために大規模化とか、あとはそういうふうな規模拡大が一つのポイントじゃないかなと思っておりますけど、農業経営の基盤計画のこともおっしゃいました。平成28年度からかな、27年度からかわからないですけど、改正されて、またあっているということでしたけど、先日の議会報告会でもありましたが、樋口市長が就任されて8年ほどがたとうとしておりますけど、私は生活、議員活動していて、農家の所得、漁業者の所得、果たして本当に上がっているのかなと疑問に思います。市長は農林水産省で働かれており、非常に皆さんの期待を背負って市長に就任していただきましたけれども、果たして今の農林水産業の分野でどこが変わったのかなというふうなことを思います。もちろん、今、七浦地区では圃場整備とかやっていて、ハード面ではかなり進展はされておりますけど、角田議員は先週、イノシシの被害がさらにふえているということもおっしゃいました。議会報告会では、これでは食えていけんよと、そういう話もあったんです。そういったことに対して、市長はこれまでどういうふうなことをされて実績を残されたと考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

農業問題でいろんな切り口はあるんですけどね、一番、農家、実際経営に携わっておられる方の悩みといいますか、問題意識、私は所得がなかなか確保できないということだと思っております。その場合、所得というのはいろんな見方がありますが、いわゆる売り上げというよりも手取りなんですよ、実際。さっき議員も言われたように、後ほどお話をするのかもしれないんですが、流通コストの問題があります。そこで手取りをどうやったらふやせるかな、

これが一番頭を悩ますところなんです。どうやったらふやせるか、そのめどをつけたいと、そこが一番今後の将来のために気にしておられるところ。大きく分けると2つあるんですよ。1つは、生産したものの絶対的な売上げをふやす、あるいはもう一つは、売上げはふえなくてもいいんですけど、流通経費が下がる。これによって手取りがふえていくということではないかと思っております。

それはちょっと分解しますとね、売上げを見てみます。従来の農政といいますか、農業政策のやり方は、一定の産品、特にお米をイメージしてもらおうとわかると思いますけれども、政府が買い支えるとか、そういう方策はございまして、価格が幾らになるか、米価闘争と言われたぐらい価格が焦点になっておりました。しかし、価格政策というのは、一種の不足対策なんです。足りないときにどうやって生産を刺激するかということなんです。したがって、逆にこれが世の中の需給事情が変化をしてくるまで、過剰の時代になつたらなかなか価格政策では対応できない。逆に言いますと、生産を刺激してどんどん価格政策をいじっていきますと、過剰在庫、これは我々は歴史的な経過として経験しております。だから、そういうときにはとりにくい方策ということですよ。そこは理解をいただけたらと思います。

じゃ、売上げのためにどうするか。単価は上げられないとすれば、販売量をふやす、これがさっき議員言われたように、生産方式を変えるということになると思います。いろんなやり方はあるかもしれませんが、規模拡大、機械を投入する等々ございまして、このときに絶対配慮しておかないといけないことは、たくさんつくればいいということではなくて、つくっても売れるものをつくらないといけない。つまり大事なことは、どういう品目に取り組むかということだということですよ。それが1点。それから、やはり単価は確保しないといけない。しかし、そのためには誰がお金を払うか、それを。そうしますと、質がいいもの、消費者のニーズに合うものじゃなければいかんと。これはよく農政に関して言われるのは、売れるものをつくりましょうということにつながるわけですね。つまりニーズに合ったものじゃないといけない、これが一つの、何といいますか、生産したものの売上げを確保するというやり方ですね。もう一つは、売上げはなかなか上げられないということであれば、次にやるべきことは経費を削る。なるべくコストパフォーマンスのいいものをつくりましょうと、こうなりますね。その場合、規模拡大とか合理化、機械化、いわゆる構造対策もいいんですけど、これのちょっと気になる点は、すぐ効果が出ないんですよ。特に圃場整備なんか見ておられるとわかると思いますが、何十年単位でその効果を見るということも、しかも、一定の投資が必要だということになります。そうすると、すぐきいてくるものは何だろうか、流通ルートの見直しですよ。つまり、みんなで売りよったところじゃなくて、自分だけで売りに行くとか、家の前で売ってみるとか、そういうものだと思うんです。しかし、何でもかんでもこれはできません。これも品目によってなんです。

だから、非常に大きく分けると、今、そういうものを委託して売っておられる組織、業者

の皆さんおられますね。そういう委託販売をするもの、特にJAさんでいいますと、大量取引の行われるもの、例えば、米、麦、大豆、タマネギ等々は一般論として大量取引になじみますから、これはなかなか生産者がコストを下げるというわけにはいかない、生産コストですからですね。そうじゃなくて、何と申しますか、自分独自でつくれるもの、そういうもの、それについては、いわば大量取引になじまないもの、個人が頑張れば、鹿島でつくられているもので事例を挙げますと、例えば、マンゴーとか、これは自分で売れる。品質がよければ高く売れる、花がごさいますね、こういうものはその取引になじむと。ただ、どちらにするにしても、やはり取引にのせるわけですから、安定的につくらないといけないということになります。安定取引。したがって、大量にやる場合には、一番ターゲットになります市場ときちとした信頼関係を築いて、パイプをつくっていないといけない。これは主としてJAさんが頑張っておられると。個別で売る場合には、みずからリスクを負いながらも開拓をしてくると、こういうことになりますので、例えば、農家全般に通じるような、何か対策があるか。それはなかなかない。これが特効薬ですよ、こうしたらいいですよ。だから、品目により、経営により、それはさまざまだということをまず御理解をしておいていただきたいと思います。

ただ、農業の場合の特色を申し上げておきますと、行政とか、普及部門、JA、営農指導員、認定農業者、指導農業士、いろんな立場の方がおられて、それぞれが知識と知恵をストックしておられます。そのような情報を選択して、どうやって個別の経営に取り入れていくか。こういうことはほかの業種には余りありませんから、そのメリットを生かせるかどうかということがまず生産者のサイドから言えると思います。

あと、行政部門の対応として、我々、いわば行政と申しますか、執行部と言ってもいいんですけれども、頭に置いておかないといけないのは、価格補填というのは、これは難しいです。こういう御時世でなかなかとれないということになります。もしあるとすれば、大豆とか飼料作物など品目を決めて、どうしてもこれは増産しても大丈夫だというものに集中して投資をしていく、助成をしていくということになろうかと思えます。

ただ、この場合も注意をしておいていただかないといけないのは、いつまでもそういう品目が同じような水準で国なり県なり市なりの助成の対象にならないということが1点と、自分の物差しを持っておいていただいて、その物差しとマッチングするかどうかという検証を常に行っていただきたいと思っております。

ただ、我々が農業サイドの意見を踏まえて、いろんな立場の人に、特に政治的に主張していくという場合には、この日本という国を考えた場合に、限られた国土をどうやって使っていくか、有効利用という観点が1つあります。それからもう一つは、農地というのは、単にそこに存在しているだけではなくて、例えば、水田だったら、水をためる、水が流れていく、そういう保水力と申しますかね、災害防止機能を持っております。それから、この南北に長

い日本列島、均衡ある発展がなければ、東京は栄えて、ほかは滅ぶということになりますから、そういうためにどういうふうな形で農業政策をとっていくか。これはどっちかという、国政といいますか、農政の分野になりますけれども、そういうふうな中で、農政が決めていくと、決まっていくと思います。だから、地方出身、あるいは地方に軸足を我々は——今、少し横道にそれますが、選挙が行われたときに1票の格差、そういうことがよくありますけどね、量としての政治を地方が確保できなければ、どんどん都会と地方はバランスを失っていくということになるかと思えます。

現在の国政を非常に客観的に見ますと、田舎から見ているひがみかもしれませんけれども、都市偏重型、東京集中型ということで運営をされますので、このところに我々は、それはさっき言いましたような国土の利用等を含めて、少し違っているんじゃないかというようなことをどのくらい主張するか、主張していかなければならないと思います。

ちょっと話は変わりますが、現状、特にミカンのパイロット事業のまだ影響がございますので、それをめぐって思い出すことができる人を御紹介しておきたいと思えます。田島勝爾さんという方が我々の先輩でおられました。議員の地元でございます古枝でミカンの生産に当たられたということもありますけれども、ちょうど来年はミカンがこの鹿島の地に導入されて100年という節目の年でございます。その経過は省略をいたしますが、ちょうどミカンの景気がいいころ、田島さんがおっしゃった言葉を御紹介だけして、何を我々は考えないといけないかという一助にしたいと思えます。1つは、もっと頭を使いなさい、もう一つは、もっと手足を動かしなさい、もっと目や耳、口を働かせなさい。それぞれの解説は省略しますが、そういうふうな形で頑張るという気持ちを、勉強する、努力をするということを一生涯懸命主張されました。そして、いずれ本当に競争しないといけない時代が来るだろう、そのときに勝負ですよ、今から備えておきなさいよと、改めてこの言葉を我々はかみしめる必要があるのかなと思っております。

ちょっと長くなりましたが、以上のシリーズを総括しますと、農家サイドでぜひ頭に置いておいていただきたいのは、まず作物を選択するときにはしっかり見定めていただきたい。2つ目が作型ですね、どういう経営をしたらいいだろうか。3つ目が経営、労働力をどうやって投入していくか。4つ目が個別で頑張るのか、共同で頑張っていくのか、委託に出すのか。そして最後に、流通ルートはどういうのがいいかなど。この御判断を全部人任せにしたら大変なことになります。どのくらい自分がかかわれるかという御判断が一つあります。あと、我々の仕事でもありますが、行政サイドはいろんな制約の中で、しっかりと情報を確保して提供しないといけない、こういう役割を持っております。それから、国や県、いろんな助成を持っていますから、その助成なり補助なりの内容をしっかり見定めて、鹿島らしさ、鹿島の中でどういうのをマッチングさせていけばいいかということを考えないといけないと思えます。そして、関係者といろんな協議、調整をやっていくと、積極的にそれに取り組んでい

くと。あと、都会のマーケットとか、あるいは国、県、行政庁同士に意見を言ったり要請をしていくということに決して我々はちゅうちょしてはいけないと思っております。

結びに、平時における対策というのは、特別なものの価格政策を中心に、いい悪い、ここをお願いします、あれをやったらどうだ、これは来年から行われます転作関係の水田の利用をきちっと頭に置いて対応しないといけないこと。条件がまとまったら、みんなで取り組む取り組まないの判断をしないとイケない、これは構造政策の圃場整備の特徴です。一部鹿島でもやっていますけどね。緊急時も頭に置いておかないといけない。これは災害補償、それから、来年から経営保険というものが創設をされますから、それをどうやって対応していくか。要は個別の経営と経営組織、地方、地域と、行政関係が日ごろから情報交換をしていくことだと思います。もうこれしかないですよとか、これが一番いいですよ、これをやったら大丈夫ですよと、なかなかそれは難しい。繰り返しますけれども、その中で鹿島らしさをどうやって出していくか、選択と集中、六次総合計画もございましてけれども、そういうものの中で、今、一番御紹介をしておきたいのは、やはりそれでも気になります。緊急プロジェクトというものを実施いたしておきまして、これは緊急という名のとおり、じっくりやるわけじゃなくて、なるべく早く結論を出すというプロジェクトが4つの目標を決めて動いておりますし、農業委員会で鹿島の農地をチェックしていただきました。なかなか入れないところもあったんですけども、ドローンを使って、私の理解している限り、全農地、あるいは農地の候補地をチェックしていただきました。これがどういうふうに使えるか使えないかという御判断が出てくると思いますので、それを踏まえながら、さらにいろんなことで皆さんで意見を踏まえながら、どっちの方向へ向かっていくかということを探していかないとイケないと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

市長がおっしゃることは、もちろんわかりますよ。今までもやられてこられたからね、それはわかりますけど、確かにそういった市長が言われたことをすればできるかもしれないけど、実際、今そこで生活をしている人たちにとっては、例えばですけど、麦を出したら逆にかかる経費のほうが大きくなったという人もいらっしゃるし、ずっと続けたらそれだけ赤字がずっと積み重なると、そういった人の声があるんですよ、今、実際。もちろん経営をふやして、規模をふやしたらいいかもしれないし、品目をいろいろニーズに合ったものをつくる必要もあると思いますし、自分で売らなきゃいけない部分もある。でも、今は農家さんの平均年齢とか考えたら、高齢の人は本当80歳、90歳近くでもしている人もいらっしゃる。年金と少しの収入だけでやっている人もいるけど、そういう人たちに今から規模をふやさないとか自分で販路を見つけなさいというのは、なかなかこれは、その人のやる気次第もあるか

もしれないですけど、非常に難しい農業の、そして漁業も同じだと思いますけど、そういう社会だなと思います。

その中で、私は樋口市長だったらもっと真新しいところとか、いろいろできるんじゃないかなと期待もあったので、そこに応えてもらうようなことをしていただきたいと私は思っています。それは本当、現場レベルの人たちがやっぱり、市民の皆さんの思いとしてあるから、そこは気をつけて、注意をしておってもらいたいと思います。答弁は、もちろんわかりやすいし、ああ、そがんせんばねと思うけど、実際問題、そこで農業をしている、漁業をしている人たちにとっては、少し遠いような話かもしれないというふうなことを僕は感じました。

例えば、耕作放棄地ですね、そういったところの取り組みも放牧事業されているけど、稲富議員が先週質問されて、これは放牧牛でインプリンティング牛とか、その取り組みもされていて、牛の肉を売っているというふうな話もありました。しかし、まだその成果はなかなか見えてこない。放牧牛では、約10,000千円ぐらいあの事業で使っています。九州大学に委託もされている。新しいことの取り組みはあるかもしれないけど、本当にこれが鹿島の農業従事者にとって所得向上につながっているのか、私はなかなかこれは結びついていないと思うんですよ。市長はその点どう思っているのか。

また、近年では、これも市長の答弁を聞いたことがないから質問するけど、約8,000千円ぐらいの研究費を使って、鹿島産の大豆を使ったマヨネーズをつくられました。その費用対効果がわからなくて、今は廃止とされました。おとしは、これは決算委員会でも申し上げたとおり、約3,000千円を使って鹿島産の水とかミカンとか、いろいろ使って化粧品をつくられた。その化粧品、全国に販売されたと思うけど、何本売れましたかと聞いたところ、それは化粧品会社との契約で何本売れましたか私たちもわかりませんと、そういうふうな回答でした。いやいや、皆さんの税金を集めておいて、3,000千円使いました、じゃ、売れた本数は何本ですか、いや、わかりません、それじゃ税金の使い方が間違っていると私は思いますよ。市長はそれでいいと思うけど、私たち市民にとってはそれは納得できる答えじゃない。市長、そういった点に関しては全然答弁されていないけど、私はお聞きしたい。その点について、何点か私言いましたけど、どう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2つお話があったようですからね。1つは、個別の経営で大変だということは、それはどんな商売でもあり得るし、私はみんな農家の方も頑張っておられると思うんですよ。したがって、個別経営で気になること、大変だということがございましたら、先ほどもお話をしましたけど、近くにはいっぱいその相談に乗られる方がおられるはずなんです、農業は。行政もあれば、普及員もおられる、指導農業士も認定農業者もおられる。そういう御相談を

やってください。どういうふうな解決策があるか、それについてはどういう助成があるか、そういう議論をやるような条件が農業は実はあるんですよということをさっきお話をしたわけなんです。だから、それはぜひそういう対応をやっていただきたい。

だから、例えば、お話にあったように、高齢になってなかなか自分が農作業できないとすれば、作業を委託するとか、その部分の経営をどなたかにお願いするというルートは開かれているんですよ。非常に申しわけないけど、高齢になって自分がやろうとしたら、それは無理がきます。それはそういうことなんです。だから、誰にお願いをするか。例えば、これから恐らく議論がされるでしょうけれども、そういう土地もまとめて、ある組織なりにお願いをして経営をやってもらおうと。一種の現物出資の形になるかもしれません。そういうルートもあるわけなんです。だから、その個別の、何といいますか、レシピ、それをつくるというのは、全てはつくれないかもしれない。つくれる人はおりますから、それはぜひ活用してくださいねというお話なんです。

それから、いろんな新製品、新商品をつくるということでアイデアを出して、成功したものもあれば、失敗したもの、あるいはうまくいっていないもの、まだまだ工夫をしたほうが良いものもあります。ですから、品目ごとに具体的にどういうものができて、幾らかかって、幾ら売れたか、それは資料をお出しするという約束をしたはずですから、それはそれで対応したいと思います。

ただ、1つだけわかっておいていただきたいのは、新しい産品をつかって、新しい分野に乗り出すとすれば、リスクをとらなきゃいけません。最初からもうかることがわかっていて成功することがわかっているならば、市役所が手を出す必要は何もないんですよ。民間がやらしてもらえばいいと。そのリスクがあるから、公費を使わせてもらって研究なり開発をしている。だから、我々が非難を受けるとすれば、その手順を間違ったか、あるいはやっているときに、やってはいけないことをやってしまったか、あるいは怠けたか、そういう点があれば、それは申しわけないですという話になると思いますが、先ほどお上げになったやつは全て非常に難しい世界。世界でやったことがない部分とか、日本でも唯一、やっていない部分、そこに乗り出そうということで出ていっているわけです。ですから、それは一朝一夕で、何かすごいものができて、すごいもうかったということは想像を絶するものだと思います。もしそんなにうまくいくんだったら、あっという間に民間にお渡しすればいいんだと僕は思っております。

だから、なかなか進まないことについての御指摘は、担当者なりは頑張っているけど、結果としては甘んじて我々はそののみ込まないといけないと思いますが、その部分だけで何かおかしいことをやっているんじゃないか、変なことがあったんじゃないかということだけは感じていただかないほうがいいと思います。担当者は一生懸命頑張って、食品会社でいえば、例えば、よくラーメンに例えられますけれども、新商品を出すのも大変で、しかも、出

したものが当たったら、こんないいことはないんですよ。特に役所がそういうものに乗れ出すというのは、リスクがあるから乗れ出すんだと。そんなに費用対効果がよくて、ちゃんとやられるものなら民間でどしどしやってもらいたい、そういう思いをしておりますから、そこは理解をしておいていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

今、御答弁されていた分で、1点目の農業委員会とか技術員さんがたくさんいらっしゃって、近くにもいらっしゃる、相談をしてくださいという話だったけど、それは今までずっとしてきた上での今があるんですよ。今、生活もできないとか、農業で食っていけないとかいう人もいらっしゃるんですよ。それもわかった上で私は聞いているから、それで生活できないという人たちがいらっしゃるから、マヨネーズに8,000千円使うとか、化粧品に何百万円使うとか、そういったことをするよりも、もっと重点的なイノシシ対策をしてほしいとか、そういう話もあるわけじゃないですか。そういった市民の声とか現場の人の声をもっと真摯に受けとめないといけないと、私はそう考えています。そこは本当に注意して、現場の声を一番に考えてもらわないと、そこは市長、きちんと考えておいてください。もう時間がないので、次の項目に移りますけど。

じゃ、のりあいタクシー、バスの件をお聞きしたいと思います。

まず、午前中の答弁では、やっぱり経費削減とか、そういったことで伺いました。私が聞いていて思ったのは、やっぱりバスが廃止になる路線とか、住民の皆さん、非常に寂しいなという思いをされている方がいらっしゃると思います。説明会があったということですけど、どういった声があったのか、大体でいいので聞かせてもらいたいのと、地域の公共交通を担ってもらったバス会社さんですね、数十年にわたりずっと運行してもらっていると思いますけど、そういったバス会社さんの意見とかはどうなのか。今までずっとその交通を担っておったけど、あのおばあちゃんまだ使いよんしゃっとけなとか、そういったこともあると思うんですよ。そういったバス会社さんの声とかも、どういった意見があったのか、声があったのか、それをまず聞かせてください。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず1点、市民の方からの御意見からお答えをいたします。

アンケートを実際っております。地元説明会もっておりますが、この計画を策定する際に、平成28年8月から9月、2,000人に対してアンケート調査を行っております。それか

ら、説明会は、先ほど少し申しましたけれども、地元でありますとか区長会、それから学校説明会などで御意見をいただきました。それと、事業開始に当たって、平成29年4月にまたアンケートをして、今度は計画の策定時点で、計画のスタート時点での公共交通に関する満足度を把握するとともに、周知とその後の計画の進行をした後での比較のためにもアンケートを実施して、その3つのアンケートなり意見聴取をしたところでございます。

その意見の中で特に多かったといたしますか、もちろんいろんな意見がありまして、ちょっとここで全てを御紹介することはできませんが、バスの不便さですね、バス停が遠いとか、買い物時に荷物が重いのでバス停が遠いのは困るとか、そういった不満とか、バスの周知不足への不満、それから、バス停でのベンチとか屋根設置の要望、それから、運転ができなくなった場合の将来への不安と現状のバス路線維持への要望、それから、市内循環バスとか高津原のりあいタクシー、これが市内中心部でありますので、中心部だけに対する不公平感とか、当該地区への、例えば、浜地区とか七浦地区とか、そういったところの要望などもあります。それから、タクシー利用券などの導入などのお願いとか、新たな公共交通導入などへの要望などがあつたところでございます。

地元説明会のときには、今回、デマンドという形での代替案なども提示ができましたので、バス路線がなくなること、当然のことながら、住民感情としてバス路線があるということが一つのステータスでもあつたので、それがなくなることへの寂しさといいますか、自分たちの地域が見捨てられるといいますか、そういった印象をお持ちの方ももちろんいらっしゃいますけれども、その代替案と、実際、調査の時点とかそういったことで利用されているかどうかというもお示しをして、こういう状況ですということで丁寧には御説明もしたところでございます。そういった中では、代替案をお示ししたことで強い反発とか反対などは聞かれず、しょうがない、仕方がないねということで御理解をいただいたというふうに思っております。

それから、今まで地域の公共交通を担っていただいたバス会社、確かに鹿島市は地元のバス会社があるということで路線が大変充実をしておりました。廃止路線代替バスというのは、市内中心部と山間部を結ぶ路線で、それが7路線8系統あつた、これまで運行してきたわけです。そういった中で、それをもともと当初はバス会社さんも赤字を自分たちで——国や県の補助がありまして、その補助対象以外の赤字になる分を市とバス会社さんで、もともとはバス会社さんだけで負担をしていただいていたけれども、それから市が半分を負担する、3分の2を負担する、現在は、平成23年からだと思いますが、全額赤字を鹿島市が負担するという経緯で今運行しているところであります。バス会社さんとしても、もともとバス事業で会社を大きくした会社でもあるということで、バス路線については存続をさせたいという御希望はもちろんありますけれども、今の状況からいきますと、やはり赤字分を御自分たちで負担してでもというようなどころまではなかなか厳しい状況にあられるということでは

ので、廃止路線代替バスの打ち切りといたしますか、違う方法、デマンドタクシーへの移行については、ある程度御理解をいただけたと思っております。

状況は以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

大体の意見はわかりました。御理解いただけたんじゃないかということで承っていますけど、先ほど午前中に答弁があった分で、平成31年度に県の補助金が廃止をされると。今、たしか20,000千円、30,000千円ぐらいですかね、補助金が来ていると思いますけど——20,000千円、それはまた違うですかね。

県からの補助金が打ち切られるということで、もしかしたらほかの路線バスも廃止されるんじゃないかという不安も一様にあります。そういったことについては、鹿島市としてどう考えていらっしゃるのか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

廃止路線代替バスの補助は、28年度で約2,800千円、3,000千円弱です。それが打ち切られる、それから、廃止路線代替バスが31年3月で県の補助金がなくなる、それから、国の補助も要件が厳しくなったといたしますのは、のりあいタクシーでありますとか循環バスですけれども、これは乗車数が1便当たり1.0、お一人の要件が2人以上乗られないと補助金がつかなくなるというふうに国の制度が今度改正になるということになっております。もう一つ、生活交通路線というのがありまして、これは鹿島市と、例えば、嬉野とか武雄とか佐賀に行くバスですけれども、これについては今のところ補助金の打ち切りとか補助金の改正をするというようなお話はあっておりません。

なので、そういった中で、鹿島市として公共交通をどのように考えるかということでありまますけれども、もちろん交通弱者の方を守るという社会保障ではありませんが、社会基盤です、一つのインフラであるというふうには捉えておりますので、先ほども申しましたが、できるだけ続ける方向で維持をする、維持確保をする方向で考えてはおります。ただ、そういった中で、これは公共交通に限ったことではありませんが、市の行政全般について言えることなんですけれども、国や県の制度に、要するに財源の確保です。少ない経費で最大の効果を上げるためには、やはり財源の確保が非常に必要だと思います。そういったことを考えますと、国や県の制度が利用の少ない公共交通については廃止をして、ほかの方法を考えなさいという方向に今あるのだろうというふうに理解をしておりますので、そういった中で、

国や県の補助が打ち切られれば、基本的に財政的な考え方をすると、補助金が打ち切られたことによって、その肩がわりを鹿島市が全部するという事ではないというスタンスであります。行政全てがですね。そういったことを考えると、鹿島市としては、できるだけほかに財源がある方法、例えば、デマンドであれば、一定の稼働率があれば国の補助が受けられますので、そういった国や県の制度のほうにできるだけ乗れる方向で鹿島市に合った地域公共交通のあり方を模索していくのが鹿島市の考え方になるかと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

なるだけ県や国の施策に乗っかっていけるような、なるだけ市民の皆さんが利用しやすいような形をつくっていただきたいと思います。これまでの路線バスで、もしかしたら廃止を検討されているところもあるかもしれませんが、やっぱり交通手段がどんどんなくなってきたら、それだけ皆さんの生活が大変になりますので、そこは市民の皆さんが使いやすいようなデマンドタクシー、もしくはバスでしていただきたいと思います。

また、佐賀県内でもほかの自治体では、バスを廃止されたけど、デマンドタクシーの便数がふえるとか、例えば、1時間に1本、デマンドタクシーがあるところもあります。今は1日に1本とか、何曜日に1本とか、デマンド予約タクシーですね、されていますけど、もしバスの赤字補填をしなくてよかったら、ほかの便数をふやして、タクシーの利用者が少なかったら便数をふやすとかできると思うので、そこは使い勝手がいいような方策を考えていただきたいと思います。

きょうから10月7日までがのりあいタクシーの無料期間ですね。市民の皆さんも改めて利用をしてもらって、いい方向に行くようにと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次の項目に移りますけど、市営住宅について質問したいと思います。

御答弁では、鹿島の市営住宅のうち9割方が埋まっているということで説明がありました。待機者も20名超いらっしゃるということで御答弁がありました。すごいですね。一番待っている人で、いろいろな事情があるかもしれないですけど、平成23年8月から市営住宅に入りたいといって入れない方もいらっしゃる。それはいろいろその人の要望か何かあるかもしれないですけど、待っている人がすごい待っているんだなというふうなことで思っています。

私の知り合いも入りたいという人も何人かやっぱりいらっちゃって、個別にいろいろ話を聞いていたら、末光・執行分にはもう10名以上お待ちの人もいらっしゃるということで聞きました。すごい人気なんだなと思いますけど、大体その1年間の中で何世帯の人が新しく市営住宅に入居できるのかなと、ちょっと疑問なんですけど、修繕の1年の予算といたら、たしか5,000千円ぐらいの予算があったと思いますけど、その5,000千円で、例えば、昨年1

年間でいいんですけど、どれだけの部屋を改修して、何世帯の方が昨年1年間で市営住宅に入られたか、その辺どうでしょうか。例もわからなかったらわからなかったでもいいですけど、その辺のことについて。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

昨年度の1年間という実績でよろしいでしょうか。昨年度1年間で何世帯が入居できたかという部分についてですけれども、市営住宅で昨年度の4月1日から3月31日までですけれども、入居の世帯数としては14世帯が入居をいただいております。

以上でございます。（「修繕でどれだけ改修できたか」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

昨年度の実績で修繕の部屋の数ということでよろしいでしょうか。市営住宅ですと、全体で147件で、ちなみに、退去修繕、次の入居の方に備えての件数で申しますと、そのうちの11戸、部屋ですと11戸が実績となっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

退去修繕で11戸、去年1年間で大体14世帯の方が入居できたということですけど、まだ21世帯ぐらいかな、待機者がいらっしゃるということなので、なるべく早く条件に合っている人を入居させてほしいなと思います。

また、これは市民の皆さんから言われたことなんですけど、例えば、よそのまちだと、どれだけ待っているとかが、何部屋あいているとかを、これは例えば佐賀だったら、ホームページに載っているので見ることができます。鹿島市は残念ながら見ることができないから、1カ月に1回ぐらいは、そこの空き状況とか、そういったところもアップしてもらいたいというふうに思います。

今、鹿島市で取り組まれているPFIの中村の住宅ですね、新しく、今ずっと工事が始められようとしていますけど、そういったところが建つことによって、どれくらいの市外からの転入とか、入居待ちの状況というのを変えられるんでしょうか、担当課でどういうふうな考えをお持ちですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今回整備するPFI事業について、その効果で待機者の対策ということで総括してお答えしたいと思いますけれども、この新規住宅として整備する中村住宅につきましては、御存じのとおり、民間活力のPFI事業で建設して、現在の計画では市営と定住合わせて40戸を計画いたしております。この30年間の管理運営を特別目的会社と一緒にやっていくわけですが、本日の御質問の中でも、やっぱり既存の市営住宅、あるいは定住促進住宅もございますので、この入居待機者を減らすのがうちの課題でもございます。なるべく多く減らせるように、これからですね、現在もやっておりますけれども、市役所を初め、先ほど申しました特別目的会社のSPCと一緒に検討して、来年度の早い段階には新たなシステムの構築とか、あるいは待機者を減らすための制度設計を行って、まずは議会のほうへも御説明、そして、一番御不安の市民の方への周知等も図って、課題の解決に当たっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番中村一堯議員。

○6番（中村一堯君）

わかりました。時間が少し足りなかつたですけど、市長にしっかり答弁していただいたので、市民のニーズを少しでも反映できるような気持ちでこれからもしていただきたいと思えます。

これで一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から追加議案1件の提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

本定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいております。

ますことに厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案いたします議案は、補正予算 1 件でございます。

それでは、議案第49号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、去る9月28日の衆議院の解散に伴い、10月22日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなりましたので、予算の総額に13,424千円を追加し、補正後の総額を13,364,251千円といたすものでございます。

歳入につきましては選挙費委託金を計上し、歳出につきましては選挙事務経費を計上いたしております。

以上、追加提案いたしました補正予算について説明をいたしました但、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第3 議案第49号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第49号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

議案書は1ページでございます。

議案第49号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

説明は補正予算書でございますので、御準備方お願いいたします。

補正予算書1ページでございます。

今回の補正は、9月28日の衆議院解散に伴い、選挙関連経費を補正するものでございまして、予算の総額に13,424千円を追加し、補正後の予算の総額を13,364,251千円といたすものでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページから3ページは、今回補正の集計表でございます。

6ページをお願いいたします。

14款3項1目の総務費委託金は13,424千円の増でございます。衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金13,310千円を、また、衆議院議員総選挙啓発推進委託費114千円を新規に計上いたしております。

7ページをお願いいたします。

2款4項5目の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費は、選挙事務従事者の

職員手当など13,866千円を計上いたしております。

8ページをお願いします。

予備費を442千円減額して財源調整をいたしております。

9ページから11ページは、今回補正の給与費明細書を掲載しております。

また、議案説明資料は今回補正の状況を示しております。

説明は省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第49号 平成29年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第49号は提案のとおり可決されました。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

あす3日から5日までの3日間は休会とし、次の会議は6日午前10時から開き、付託議案の委員長報告及び議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時58分 散会